

議第3号

令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）について別紙のとおり専決処分したことについて承認する。

提 案 理 由

令和4年2月3日に金山町豪雪対策本部を設置したことにより、高齢者世帯等に対する除雪費支給事業費の上限額を引き上げ、対象世帯の負担軽減を図ることや、ホテルシェーネスハイム金山のエアコン及びホットハウスカムロ源泉ポンプの故障により、早急に修繕に係る予算化の必要があったため、補正予算を定め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和4年3月7日提出

金山町長 佐藤 英 司

専第2号

令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）の専決処分について

令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）を別紙のとおり定め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年2月3日専決

金山町長 佐藤英司

専第2号の表紙

令和3年度

金山町一般会計補正予算

(第12号)

金山町

専第2号

令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）

令和3年度金山町一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,800千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,387,414千円と定める。

2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		2,127,284	4,800	2,132,084
	1 地方交付税	2,127,284	4,800	2,132,084
歳入合計		4,382,614	4,800	4,387,414

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		1,101,956	1,800	1,103,756
	1 社会福祉費	735,767	1,800	737,567
7 商工費		167,249	3,000	170,249
	1 商工費	167,249	3,000	170,249
歳 出 合 計		4,382,614	4,800	4,387,414

令和3年度

金山町一般会計補正予算に関する説明書
(第12号)

金山町

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
10		地方交付税	2,127,284	4,800	2,132,084
	1	地方交付税	2,127,284	4,800	2,132,084
		1 地方交付税	2,127,284	4,800	2,132,084
歳 入 合 計			4,382,614	4,800	4,387,414

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 地方交付税	4,800	普通交付税 4,800

--	--	--

3 歳 出

(款) 3 民生費
(項) 1 社会福祉費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
3		民生費	1,101,956	1,800	1,103,756		1,800
	1	社会福祉費	735,767	1,800	737,567		1,800
		3	老人福祉費	19,934	1,800	21,734	

(款) 7 商工費
(項) 1 商工費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
7		商工費	167,249	3,000	170,249		3,000
	1	商工費	167,249	3,000	170,249		3,000
		4	グリーンバレー神室費	95,723	3,000	98,723	

歳 出 合 計			4,382,614	4,800	4,387,414		4,800
---------	--	--	-----------	-------	-----------	--	-------

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	1,800	除雪費支給事業費 1,800

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
14 工事請負費	3,000	ホテルエアコン修繕工事 源泉ポンプ交換工事

--	--	--